

## 第2回 阿賀野川水系流域委員会 議事要旨

開催日時：令和6年11月19日（火） 13:30～15:00

場 所：[新潟会場] 阿賀野川河川事務所 2階 会議室

[会津若松会場] 阿賀川河川事務所 1階 会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

(1) 規約の改正について [資料1]

(2) 阿賀野川水系流域委員会部会 開催概要 [資料2]

(3) 阿賀野川総合水系環境整備事業の事業再評価について

[資料3-1、3-2]

5. 閉会

### ○議事

(1) 規約の改正について

規約の改正について承認された。

(2) 阿賀野川水系流域委員会部会 開催概要

異議なし。

(3) 阿賀野川総合水系環境整備事業の事業再評価について

(委員A)

- 事業評価の内容については賛成である。礫河原の減少などの原因について、説明資料P5の箱書き中の「砂利採取等により」は不要ではないか。樹林化も原因の一つである。

(事務局)

- 昭和20年代～高度経済成長期の間には砂利採取が今より盛んに行われたという事実があり、阿賀野川水系では一律にこのような表現としている。ただし、それだけが原因ではなく、ご指摘の通り誤解を招く恐れもあるため、表現の見直しを検討する。

(委員長)

- CVMについて、簡単に説明してもらいたい。

(事務局)

- CVMではアンケート調査でその便益を受けることに対してどれだけお金を支払っていいかを尋ねることで、間接的に便益を算定している。

(委員 B)

- 阿賀川では“陸封型イトヨ”、荒川流域委員会では“トミヨ”や“イバラトミヨ”としており、表記を統一した方がよいのではないか。

(事務局)

- 荒川の“トミヨ”と、阿賀川で生息している“陸封型イトヨ”は全くの別種である。荒川のトミヨは、阿賀川には生息していない。イトヨは稚魚の際に海へ出て、成長して川に戻ってくるが、阿賀川の陸封型イトヨは生涯を川で過ごす。

(委員 C)

- 結論から言うと、トミヨとイトヨは全くの別物である。陸封型イトヨは太平洋型のイトヨであるのに対し、新潟で見られるニホンイトヨは降海型のイトヨであり、系統が異なる。イトヨ属は背中のとげが3本であるのに対し、トミヨ属は8~10本など大きな違いがある。

(委員 B)

- 承知した。

(委員 D)

- 事業完了後50年間発生する便益の算出根拠となる世帯数について、現在人口減少している中で、同じ世帯数を用いることよいか。推計では、対象地域の人口は2020年から2050年にかけて約6割まで減少するとされている。どのように考えているのか。

(事務局)

- 人口の増減ではないが、感度分析として、便益が±10%増減した場合のB/Cも算定し評価をしている。このようなご意見があったことは、国土交通本省の方に伝えさせていただく。

(委員長)

- 先ほどのイトヨの話や、費用対効果分析に関する意見については、後学のため残しておくべきである。  
現在のマニュアルでは、B/Cで評価しているが、B-Cで評価してはどうか。

(委員 E)

- CVM アンケートに関して、行政アンケート専門のモニターバンクがあり、阿賀野川水系でも取り入れてみてはどうか。  
また、あいつの道の駅は災害時に色々な活用が考えられ、計画に位置付けられているものもある。例えば、ボランティアが集まる支援拠点や作業後の休憩拠点とする使い方等、CVMでは測れない価値もあり、考慮してみてはどうか。

(事務局)

- ご意見を参考として、効率的に調査を行いたい。  
また、佐野目地区の水辺整備では人の駅（河川防災ステーション）を自治体と連携して整備しており、ブロック等の備蓄や排水ポンプ車等の基地の設置、平常時は地域住民の商会所、災害時は水防団の詰所として利用できる建屋の設置がある等、計画に位置付けられており、現時点でも防災としての活用がある。

(委員 F)

- 説明資料にどのような維持管理をするか記した方がよいのではないか。アンケート調査票（様式集 P88）にも「事業を実施した場合の負担金は、将来にわたって維持・管理をしていく費用に充てるため～」とあり、どんなことに維持管理費を使うのかわかるよう記載すると良い。

(事務局)

- 本事業の整備後、現状時間の経過とともに樹林化が進行すると考えられる。整備後の環境を維持するために定期的な伐採が必要になり、維持費用はこれに該当する。今回のアンケートでは作業内訳等の情報は省き、この状況が継続されることにどれだけの価値を見出せるかという内容としているが、維持管理費の記載について検討させていただく。

(委員長)

- 事務局より、欠席委員のご意見の紹介をお願いします。

(事務局)

- 各委員より、阿賀野川総合水系環境整備事業の事業再評価において、その必要性・重要性は変わっておらず、事業の進捗が見込めるものとして、ご意見をいただいている。  
また坂下委員より、阿賀川沿川の堤防では、かねてより地域住民各個人が自ら参画して除草を行っているという地道な活動の歴史がある。地域住民にとって阿賀川は愛着があり、環境整備事業を通じて地域住民との距離感が近くなることを期待する、との意見をいただいている。

(委員 A)

- 費用対効果分析において、元の状態を保つ維持・管理は非常に重要であると思われるため、説明資料に維持管理費あるいはその機能を維持するために必要なものについても記載した方がよいのではないか。

(事務局)

- 参考とさせていただく。

(委員長)

- 最近の水辺の楽校の利用状況はどうか。

(事務局)

- 主に水生生物調査の会場として継続的に利用されている。  
阿賀川の水辺の楽校のうち、会津美里町のせせらぎ公園では、河川敷にあるドッグランが一般の方々に利用されている。

(委員長)

- 最後に、阿賀野川総合水系環境整備事業の事業再評価について、事業の必要性・重要性は変わっておらず、原案のとおりで了承したことでよいか。なお、資料の付け足し等の確認は委員長に一任するでよいか。

(委員一同)

- 異議なし。

(委員長)

- それでは、異議がないことを確認し、事務局提案の対応方針（原案）が妥当であると結論する。事業評価監視委員会へのご報告をお願いします。

以上